

業 務 等 回 答 書

公開日：令和8年 8月 14日

発 注 機 関 名	農政部農村振興課	公 告 日	令和8年7月21日
業 務 名 業 務 箇 所 名	令和8年度農業の担い手としての企業誘致事業業務		
質 問 内 容	① 9/2のプレゼンテーションにつきまして、各社の持ち時間(発表・質疑)は決まっておりますでしょうか？ご教示いただけますと幸いです。 ② 作成する農地カルテの数について、説明会の中では最終的には100くらいの目標とおっしゃっていましたが、今年度内に作成し試行的アプローチを行うカルテ数の目安はありますでしょうか？		
回 答	①公募型プロポーザル方式実施公告の6の(7)に規定するプレゼンテーションの詳細は、現時点で未確定ですが、各社の持ち時間は、発表15分程度、質疑8分程度を想定しています。 なお、プレゼンテーションの詳細については、8月21日以降、各社への個別連絡をもって確定とさせていただきます予定です。 ②令和8年度農業の担い手としての企業誘致事業業務仕様書（以下「仕様書」という。）の5の（2）に規定する農地カルテの作成は、仕様書の5の（1）のイに規定する意向調査の結果等を踏まえ、令和8年度において作成が必要となる「誘致を想定する区域」を対象とするため、件数を見込むことが困難であり、具体的な件数の目安は設定しません。 なお、県としては仕様書の5の（1）のイに規定する意向調査により明らかにした「誘致を想定する区域」の全区域について令和10年度末までに農地カルテの作成を順次完了することを想定します。		